

**立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）**  
**大学院生研究**  
**2004年度研究成果報告書**

<b>研究科名</b>	立教大学大学院	コミュニティ福祉学研究科	コミュニティ福祉学 専攻
<b>指導教員</b>	所属・職名	氏名	
	コミュニティ福祉学部・教授	福山 清蔵	印
<b>自然・人文の別</b>	自然 ・ <input type="checkbox"/> 人文 <input checked="" type="checkbox"/>	<b>個人・共同の別</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 共同 名
<b>研究課題</b>	児童福祉施設における心理コンサルテーションの現状把握と職場風土に関する予備調査		
<b>研究代表者</b>	在籍研究科・専攻・学年	氏名	
	コミュニティ福祉学研究科・コミュニティ福祉学・博士後期課程1年	加藤 尚子	印
<b>研究組織</b>	在籍研究科・専攻・学年	氏名	
<b>研究期間</b>	2004	年度	
<b>研究経費</b>	200	千円	

**研究の概要** (200~300字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、生活型児童福祉施設の風土やそこで働くケアワーカー（以下 CW）らの心理的課題への認識及び取り組みの特徴と、そこで現在行われている心理職による心理コンサルテーション（以下、Cons.）の現状を明らかにするための質問項目と質問紙を作成することを目的とする。

児童福祉施設に入所している子どもたちが抱える心理的課題は大きく、従来の児童福祉施設および職員が持っている心理的援助スキルでは対応しきれず、援助に困難を極めている。こうした施設及び子どもへの心理的援助の一環として、心理職による心理コンサルテーションは有効である。実際に CW の心理職に対する Cons. に対するニーズは高く、援助者の二次的トラウマティックストレスや共感性疲労などに対するサポートとしても期待されている。このような状況から、児童福祉施設において心理職による有効な Cons. の方法を構築することが必要であるという認識に至った。本研究では、その第一段階として、Cons. 実践の現状把握と施設および CW らの心理的課題に対する認識と対応方法を明らかにするための質問調査および質問紙作成のための予備調査を行う。

**キーワード** (研究内容をよく表しているものを3項目以内で記入。)

[心理コンサルテーション] [虐待を受けた子ども] [児童養護施設]

**研究成果の概要** (図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究では、現在行われている心理職による心理コンサルテーションの現状を明らかにし、その上で生活型児童福祉施設の風土やそこで働くケアワーカーらの特徴をふまえながら、児童福祉施設独自のコンサルテーションの方法とかわりの技術の構築をめざすための基礎的研究として、生活型児童福祉施設の風土やそこで働くケアワーカーらの心理的課題への認識及び取り組みの特徴と、現在行われている心理職による心理コンサルテーションの現状を明らかにするための質問項目と質問紙を作成することを目的としたものであった。

しかしながら、これらの前提として、まずは児童福祉施設における心理的課題を明確にすることが必要であることが研究経過の中から明らかとなった。また、質的な内容を捉えることが、より重要であると考えられたため、質的研究のための準備と調査を行なうこととした。

児童福祉施設における心理的援助を巡る課題について、文献研究及び実践のまとめから、現状をまとめ、課題を明らかにした。児童養護施設における心理療法担当職員が行う心理的援助の内容と課題、実践上の特徴及び工夫について、これまでの研究活動と実践、および関係者からのヒアリングをもとに以下のように考察をまとめた。具体的な心理援助の内容としては、アセスメント、個別心理療法、治療効果を高める生活との連携、コンサルテーション、ケアワーカーへのメンタルサポートが重要であると考えられた。課題としては、心理アセスメントと個別心理療法に係わる問題が大きい。特に有効なアセスメントツールが無いことと、セラピー場面と生活場面が近いことにより生じる問題が多く存在すると思われた。心理療法においては、生活施設という構造上の特徴から、場に即した工夫が必要であると思われる。また、ケアワーカーらと協力して心理的支援を行うという、生活ケアと連動したセラピーの工夫が必要である。児童養護施設独自の心理療法の工夫や心理的援助方法、モデルの模索の必要性が示唆され、今後は更に実践に基づく研究が必要であるということが明らかとなった。(『児童養護施設における心理職による心理的援助と課題』、平成 17 年(2005)1 月、「立教大学コミュニティ福祉学部紀要」、p1~11 に投稿済)

また、平行して、心理コンサルテーションに関する文献研究を行なった。これらから、日本における現状では心理コンサルテーション研究はほとんどがスクールカウンセリング領域と精神保健領域のものであり、福祉領域におけるコンサルテーション研究は皆無に等しいことが明らかとなった。心理コンサルテーション実施に当たっては、コンサルティの職業的ビリーフや職場風土などが、コンサルタントとの相互関係や介入技術に大きな影響を与えると考えられる。加えて、現在児童福祉施設に多く生活している虐待を受けた子どもの心理コンサルテーションにおいては、特有の課題があることが示唆された。虐待を受けた子どもとの関わりにおいては、これらの子どもたちが示す心的外傷による反応や、“対人関係における巻き込み”などの、様々な心理的特徴とそれに基づく行動を理解することが必要不可欠となる。また、虐待を受けた子どもを援助する際には、二次的トラウマティックストレスや共感性疲労などの負担も大きく、援助者に対するメンタルサポートが重要になる。こうした知識の提供とともにケアワーカーへのメンタルサポート、そしてコンサルティであるケアワーカーとクライアントである子どもとの相互関係に焦点を当てること、虐待を受けた子どもが多く生活している児童福祉施設における心理コンサルテーションにおいては特に重要であることが明らかとなった。この他、今後の虐待を受けた子どもの心理コンサルテーションにおける研究課題として明らかになったことは、①ケアワークの理論が未整備である現状と心理職への役割認識と職層意識、②虐待を受けた子どもを援助するコンサルティ特有の困難要因、③虐待を受けた子どものコンサルテーション及びコンサルタントの機能と役割、④施設風土研究、コンサルティ、コンサルタントそれぞれの集団に関するアセスメント、⑤心理コンサルテーションにおけるコンサルタントの変化点、であり、これらを明らかにすることが機能や方法を研究していく際に重要であることがわかった。(「心理コンサルテーションの文献的考察～虐待を受けた子どもの援助者への適用を目的として～(仮題)」投稿準備中)

以上の研究成果をふまえて、コンサルティ(ケアワーカー)とコンサルタント(心理職)との試行的心理コンサルテーション面接における分析の視点を抽出した。心理コンサルテーション面接における相互交流プロセス、知識の提供、メンタルサポート、コンサルティとクライアントの相互関係への焦点化が、心理職側のどういった介入方法によってなされているのかに着目し、試行的心理コンサルテーション面接を分析する。なお、試行的心理コンサルテーション面接についても、既に実施中である。

研究成果の概要 つづき

※ この(様式 2)に記入の成果の公表を見合わせる必要がある場合は、その理由及び差し控え期間等を記入した調書(A 4 縦型横書き 1 枚・自由様式)を添付すること。